

特定一般教育訓練明示書

講座の名称	東京都介護支援専門員再研修				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日）② 通信スクーリング（回数 回）				
指定講座番号（15桁）	1321462	—	2220053	—	0
講座の創設年月日	特定一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成18年4月1日	過去1年の講座実績	入講者数（728人）	修了者数（699人）	
訓練期間	2ヶ月		総訓練時間	54時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		介護支援専門員			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		東京都介護支援専門員実務研修試験合格後、実務研修全課程を修了した者			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		介護、福祉に関する業界（居宅介護支援事業所、特別養護老人ホーム等）			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
「東京都介護支援専門員再研修カリキュラム」のとおりに		54	介護支援専門員更新（未経験）・再研修テキスト 東京都介護支援専門員研修 テキスト別冊		
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		介護支援専門員			
③その他					
〔特記事項〕					

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況								
(1)資格取得状況								
① 前年度の修了者数		699	人					
② ①に係る教育訓練の入講者数		728	人					
③ ②のうち目標資格の受験者数		728	人	受験率(③/②)	100.0	%		
④ ③のうち合格者数		728	人	合格率(④/③)	100.0	%		
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1		12	人					
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2		518	人					
就職・在職率(⑤+⑥/②)							75.8	%
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。								
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、 修了後に別の職に転職した者。								
(2)受講修了者による講座の評価等								
① 回答者総数		609	人					
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	387	人				②A:就業者計	530人
	2 非正社員、派遣社員	113	人					
	3 その他の就業(自営業等)	30	人					
	4 非就業	79	人	②B:非就業者計				
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	502	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	530人			
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	19	人					
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	9	人					
④ 受講後の就業形態	1 正社員	392	人	④A:就業者計	540人			
	2 非正社員、派遣社員	120	人					
	3 その他の就業(自営業等)	28	人					
	4 非就業者	69	人	④B:非就業者計				
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	5	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	540人			
	2 1割以上3割未満増加した	17	人					
	3 1割未満増加した	5	人					
	4 変わらない	496	人					
	5 1割未満減少した	7	人					
	6 1割以上3割未満減少した	4	人					
	7 3割以上減少した	6	人					
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	53	人	⑥の回答数合計	480人			
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	10	人					
	3 社内外の評価が高まる	42	人					
	4 早期に転職・再就職できる	46	人					
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	72	人					
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	41	人					
	7 趣味・教養に役立つ	51	人					
	8 その他の効果	64	人					
	9 特に効果はない	101	人					
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	32	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	79人			
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	19	人					
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	16	人					
	4 就職していない	12	人					
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	167	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	609人			
	2 おおむね満足	355	人					
	3 どちらとも言えない	62	人					
	4 やや不満	15	人					
	5 大いに不満	10	人					
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)								
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法								
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の			研修修了後の修了評価テストを実施し、習熟度等を把握している。					
(通信制講座の場合)								

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席率100%、試験合格率その他、補講・追試は認めない。	
(2) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		動画講義科目の視聴を完了させ、課題を提出する。 また、全日程演習に参加する。	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		研修修了後に修了評価テストを行い、受講者の理解度・習熟度を確認している。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		介護支援専門員サポート情報を手引きに掲載し、必要な研修を案内。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名		公益財団法人 東京都福祉保健財団 代表者名：理事長 早川 剛生)	
住所及び連絡先		東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 TEL 03-3344-8512	
施設名称及び施設長名		公益財団法人 東京都福祉保健財団 (施設長：理事長 早川 剛生)	
住所及び連絡先		東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 TEL 03-3344-8512	
苦情受付者	氏名 三井 裕樹 所属 人材養成部 介護人材養成室長	事務担当者	氏名 板垣 麻子 所属 人材養成部 介護人材養成室 ケアマネ担当
連絡先	TEL 03-3344-8512	連絡先	TEL 03-3344-8512
特定一般教育訓練経費	1. 特定一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 28,500 円		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)		円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)		28,500 円 (うち、必須教材費 円)
① 一括払			
② 分割払			
③ 両方可能	2. 特定一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円		
	① 任意の教材費(税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)		円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 28,500 円		

介護支援専門員再研修・更新研修（実務未経験者）カリキュラム

研修科目	内容	時間数
介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント	・介護保険制度の基本理念を理解し、介護保険制度における利用者の尊厳の保持、自立支援に資するケアマネジメントの役割、ケアマネジメントを担う介護支援専門員に求められる機能や役割に関する講義を行う。 ・介護保険制度の現状と地域包括ケアシステムが求められる背景とその考え方、構築に向けた取組状況に関する講義を行う。 ・介護サービスの利用手続き（要介護認定等に関する基本的な視点と概要）、居宅サービス計画等の作成、保険給付及び給付管理等の仕組みといった一連の関係性についての講義を行う。	講義 3 時間
自立支援のためのケアマネジメントの基本	・ケアマネジメントの成り立ちや機能について理解するとともに、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準に基づいて、介護支援専門員としての責務及び業務を理解し、ケアマネジメントの中心的な役割を担う立場であることを認識するための講義を行う。 ・利用者が住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるよう、自立支援のためのケアマネジメントを実践する上で必要な視点を理解する。 ・インフォーマルサービスも活用したケアマネジメントを理解する。 ・利用者を支援する上で、家族を取り巻く環境に留意し、ヤングケアラーや仕事と介護の両立支援を含む家族に対する支援の重要性や目的、関連する支援施策の動向、介護支援専門員に求められる役割について理解する。 ・介護予防支援や、介護予防・日常生活支援総合事業におけるケアマネジメント（介護予防ケアマネジメント）の基本的な考え方やプロセスを理解するための講義を行う。 ・質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供に向けた現状の取組及び課題についての講義を行う。	講義及び演習 5 時間
人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	・介護支援専門員が備えるべき、利用者本位、自立支援、公正中立、権利擁護、守秘義務、利用者のニーズの代弁等の倫理に関する講義を行う。 ・人権の概念、利用者の尊厳の保持、介護支援専門員の倫理綱領、倫理原則、成年後見制度等に関する講義を行う。 ・認知症、身寄りのない高齢者、看取りのケース等における意思決定支援の必要性や意思決定に向けた支援プロセスに関する講義を行う。 ・ケアマネジメントの実践において直面しやすい倫理的な課題とその課題に向き合うことの重要性を理解するための講義を行う。	講義 3 時間
介護支援専門員に求められるマネジメント（チームマネジメント）	・利用者及びその家族の支援に際し、チームアプローチの意義を理解するとともに、介護支援専門員には、ケアのマネジメントだけでなく、チームのマネジメントも求められることを認識するための講義を行う。 ・チームアプローチに際し、チームを組成する各職種の専門性と各々に求められる役割を理解するとともに、チームにおける介護支援専門員の役割を理解し、チーム運営において想定される課題や対応策を含め、チームを円滑に機能させるために必要な知識・技術を修得する。 ・インフォーマルサービスを取り入れた居宅サービス計画における多職種連携についての講義を行う。	講義及び演習 2 時間
地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化及び地域の社会資源	・地域包括ケアシステムの構築が求められる背景及び地域包括ケアシステムが目指す姿についての講義を行う。 ・地域包括ケアシステムを構築していく中で介護支援専門員に求められる役割（自立支援に資するケアマネジメント、インフォーマルサービスを含めた社会資源の活用、多職種、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等との連携、不足している地域資源の提案等）に関する講義を行う。 ・地域包括ケアを実現していくためのケアマネジメントを行う上で、必要な保健・医療・福祉サービスに関する講義を行う。 ・地域包括ケアシステムの構築に関して、地域の現状、課題、目指す方向性、社会資源の整備状況等を把握する事が大切であることから介護保険事業計画、地域ケア会議の重要性や内容に関する講義を行う。 ・地域共生社会の実現に向けた他法他制度の活用や他の職種との連携相互理解についての講義を行う。 ・生活保護施策、障害者施策、老人福祉施策、難病施策、生活困窮者施策、仕事と介護の両立支援施策、ヤングケアラー関連施策、重層的支援体制整備事業関連施策などの概要について理解するとともに、関連する機関やボランティア等との連携・協力・ネットワークの構築についての講義を行う。	講義 3 時間
生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の意義	・医療との連携に当たって早い段階から連携の重要性を理解し、利用者の医療に係る情報や状態の改善可能性に係る意見等を把握しておく必要があることから、医療機関や医療職からの情報収集の方法等についての講義を行う。 ・医療との連携に当たっての留意点を理解するとともに、介護支援専門員から医療機関や医療職への情報提供の方法及び内容（生活状況、サービスの利用状況等）に関する講義を行う。 ・地域における、在宅医療・介護の連携を推進する役割を担っている機関の概要に関する講義を行う。 ・多職種協働の意義を理解するとともに、多職種間で情報を共有することの重要性を理解し、情報共有に当たり個人情報を取り扱う上での利用者やその家族の同意の必要性についての講義を行う。	講義 3 時間
ケアマネジメントに係る法令等の理解	・介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、厚生労働省告示、居宅サービス等の運営基準、居宅介護支援等の運営基準に關しその位置付けや業務との関連を俯瞰する講義を行う。（特に、介護支援専門員及びケアマネジメントに関する部分の規定について、業務と関連づけて理解する。） ・事業所の指定取消や介護支援専門員の登録消除などの不適切事例を参考に、ケアマネジメントを実践する上での法令遵守（コンプライアンス）の重要性を認識する為の講義を行う。	講義 2 時間
ケアマネジメントの展開		
生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	・ケアマネジメントを実践する上で必要な高齢者の生理、高齢者やその家族の心理、住環境や同居者の有無などそれぞれの要素と要素の関係性の重要性に関する講義を行う。 □適切なケアマネジメント手法」の基本的な考え方及び高齢者が有する疾患に関係なく想定される支援内容及び多職種との情報共有において必要な視点を整理した「基本ケア」について理解する。 ・それらの関係性を踏まえたアセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等への具体的な展開方法など、支援に当たってのポイントを理解する。 ・高齢者の代表的な疾患や症候群別のケアマネジメントを学ぶことの有効性について理解する。	講義及び演習 3 時間
脳血管疾患のある方のケアマネジメント	脳血管疾患の分類、症状、後遺症、生活障害の程度と身体機能の関係、廃用症候群との関係性についての講義を行う。 ・脳血管疾患における療養上の留意点や起こりやすい課題について理解する。 □脳血管疾患に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（脳血管疾患がある方のケア）」について理解する。 □脳血管疾患の要介護者等に対するリハビリテーションや福祉用具、住宅改修の効果的な活用に関する講義を行う。 □ハビリテーションや福祉用具等、それらを活用する際の医療職をはじめとする多職種との連携協働に当たってのポイントを理解する。 ・脳血管疾患の事例におけるアセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点、モニタリングでの視点を理解する。	講義及び演習 4 時間
認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	認知症の原因となる疾患、症状、改善可能性、症状の進行並びに薬物療法の有効性、留意点及び副作用について講義を行う。 □認知症における療養上の留意点、倫理的な対応及び起こりやすい課題について理解する。 ・認知症ケアにおける医療職をはじめとする多職種との連携・協働に当たってのポイントを理解する。 □認知症に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（認知症がある方のケア）」の内容を理解する。 ・認知症の事例におけるアセスメントや課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点及びモニタリングでの視点について理解する。 □独居で認知症の要介護者等に対するアプローチの視点や方法を理解する。 □認知症の要介護者と同居している家族に対する支援や地域への配慮と協働の視点を持ったケアマネジメントの具体的な方法を修得する。 ・認知症に伴う行動心理症状（BPSD）に対するアプローチの視点及びケアの手法を理解する。	講義及び演習 4 時間
大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	大腿骨頸部骨折の原因、生活をする上での障害及び予防・改善方法に関する講義を行う。 □大腿骨頸部骨折における療養上の留意点や起こりやすい課題について理解する。 □大腿骨頸部骨折に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（大腿骨頸部骨折がある方のケア）」の内容を理解する。 □大腿骨頸部骨折の要介護者等に対するリハビリテーションや福祉用具、住宅改修の効果的な活用方法等についての講義を行う。 □ハビリテーション、福祉用具などを活用する際の医療職をはじめとする多職種との連携協働に当たってのポイントを理解する。 ・大腿骨頸部骨折の事例におけるアセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点及びモニタリングでの視点について理解する。	講義及び演習 3 時間
心疾患のある方のケアマネジメント	心不全につながる心疾患の種類、原因、症状、生活をする上での障害や留意点に関する講義を行う。 □心疾患における療養上の留意点や起こりやすい課題について理解する。 □心疾患に特有な検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（心疾患がある方のケア）」の内容を理解する。 ・心疾患の事例におけるアセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点及びモニタリングでの視点について理解する。	講義及び演習 3 時間
誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	誤嚥性肺炎の特徴や誤嚥性肺炎の予防のためのケアマネジメントにおける留意点等を踏まえた支援に当たってのポイントについて理解する。 □誤嚥性肺炎の予防における「適切なケアマネジメント手法」の「基本ケア」の重要性を再確認する講義を行う。 □誤嚥性肺炎の予防における検討の視点や想定される支援内容を整理した「適切なケアマネジメント手法」の「疾患別ケア（誤嚥性肺炎の予防のためのケア）」の内容を理解する。 ・誤嚥性肺炎の予防の事例におけるアセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点及びモニタリングでの視点について理解する。	講義及び演習 3 時間
高齢者に多い疾患等（糖尿病、高血圧、脂質異常症、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病、筋骨格系疾患、廃用症候群等）の留意点の理解	・高齢者に多い疾患等の原因や症状、症状の進行、生活障害の程度と身体機能の関係についての講義を行う。 ・疾患相互の影響、高齢者の生理（生活上の留意点）との関係、療養上の留意点及び起こりやすい課題に関する講義を行う。 ・医療職をはじめとする多職種との連携・協働に当たってのポイントを理解する。 ・各疾患・症候群における生活習慣を改善する為のアプローチの方法（本人の動機付け、家族の理解の促進等）についての講義を行う。	講義 2 時間
看取りに関する事例	・看取りのケースについて支援を行う際における介護支援専門員の役割や適切な姿勢についての講義を行う。 ・看取りに関連する各種サービス等の活用方法や、医療職をはじめとする多職種との連携・協働を効果的に行う為のポイントを理解する。 ・看取りに向けた利用者及びその家族との段階的な関わりの変化（生活動作の負担や痛みの軽減、主治医との連携や多職種協働、急変時の基本的な対応等）を認識する。 ・看取りのケースにおいて、在宅生活の支援を行う際の起こりやすい課題を理解し、アセスメント、課題分析の視点、居宅サービス計画等の作成、サービス担当者会議における情報共有に当たっての留意点及びモニタリングでの視点について理解する。	講義及び演習 4 時間
地域共生社会の実現に向け他法他制度の活用が必要な事例のケアマネジメント	・他法他制度の活用が必要な事例の特徴、対応する際の留意点に関する講義を行う。 ・他法他制度の活用が必要な事例のケアマネジメントを行う際の社会資源の活用に向けた関係機関や多職種との連携、相互理解の必要性、状態に応じた多様なサービスの活用方法についての講義を行う。 ・関連する他法他制度の内容や動向に関する講義を行う。	講義及び演習 3 時間
アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総演習	・これまでの研修の中で修得した知識・技術を確認するため、事例に即したアセスメント、ニーズの把握、居宅サービス計画等の作成及びモニタリングを一貫して行うことにより、ケアマネジメントプロセスの理解を深めるとともに、理解が不足しているものがないか自己評価を行う。 ・作成した居宅サービス計画等を原案として、サービス担当者会議の演習を行う。	講義及び演習 4 時間

（計 5 4 時間）